

「緑と市民ネットワークの会」は、荒木龍昇議員(緑の党グリーンズジャパン)と森あや子議員(ふくおか市民政治ネットワーク)による統一会派です。

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース

[第5号]

夏
秋
2016
号

メール midoritonet@gmail.com / 公式サイト <http://midoritonet.info>

発行: 緑と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

アンケートへのご協力ありがとうございました!

前号のアンケートに東区・早良区あわせて99人の方から回答をいただきました(6月20日現在)。ご協力ありがとうございました。アンケートの余白部分にもたくさんのご意見をいただきました。「選挙のときしか活動していないのに、どのように身近に感じるというの?」「上から目線」を感じる」「市民に仕える者」であることをわきまえるべき」「サラリーマン的な議員が多い」などの厳しい声もいただきました。皆様のご意見から、改めて市民にとって議員が「遠い存在」であることを痛感しました。もっと「身近な存在」になれるよう、公聴会などの仕組みを充実させ、市民の声が届く議会に変わるよう動いていきます。

Q1. 議員に望むことは何ですか?

●市民の声を議会に届ける…52 ●市政のチェック…49 ●政策の提案…34 ●生活相談…12

Q2. 自治体の議会を身近に感じられないのはなぜですか?

●何が話し合われているのか分からない…51 ●いつ議会が開かれているのか分からない…40
●議会では何も変わらないと思う(行政の追認しかしない)…37 ●傍聴に行くことがない…36 ●議員間の討論がない…27
●知っている議員がいない…8 ●自治体議会よりも国会のほうが重要だと思う…1

Q3. 議員報酬(年間1400万円以上)についてどう思いますか?

●高すぎる・減らすべき…62 ●今の仕事ぶりなら高すぎる・しっかり仕事をすれば妥当…29 ●少なすぎる・増やすべき…0

Q4. 議員定数(62人)についてどう考えますか?

●多すぎる…54 ●妥当…30 ●少なすぎる…4

議員報酬の削減を! ～政務活動費や議会費は減らすべき??

「議会費」は、議員報酬や政務活動費のほか、議会としての行政視察などの活動費や議会事務局の人件費などの総額で、福岡市では年間約19億円となっています。福岡市の一般会計は7800億円、特別会計と企業会計を合わせて1兆9000億円あり、議会にはこの使い道をチェックするという役割があります。

アンケートにも「議員報酬は高い」という声が多く、私たちも「減らすべき」という立場ですが、議員の定数は必ずしも減らすべきではなく、議会費を活かして議会がしっかり機能するようにすべきと考えています。

議員報酬とは別に「政務活動費」として、調査研究、広報、広聴などの活動に対し、議員個人に月26万円、会派に月9万円(×議員数)が支給されます。この収支報告書は過去5年分が議会事務局で保管されており、誰でも閲覧できるのに加え、直近の年度分はホームページにも掲載されています。情報公開請求をすると、領収証をすべて確認することもでき、市民のチェックが可能です。

私たちの税金をどう使うべきか、議員報酬や政務活動費など、議会改革に関するご意見をお寄せください。

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2015年の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。

あらき事務所

☎092-862-8980

「あらき龍昇」公式ウェブサイト <http://www.araki-jp.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —



◆奪いあう社会から分かちあう社会へ 緑の党グリーンズジャパン

あらき ニュース

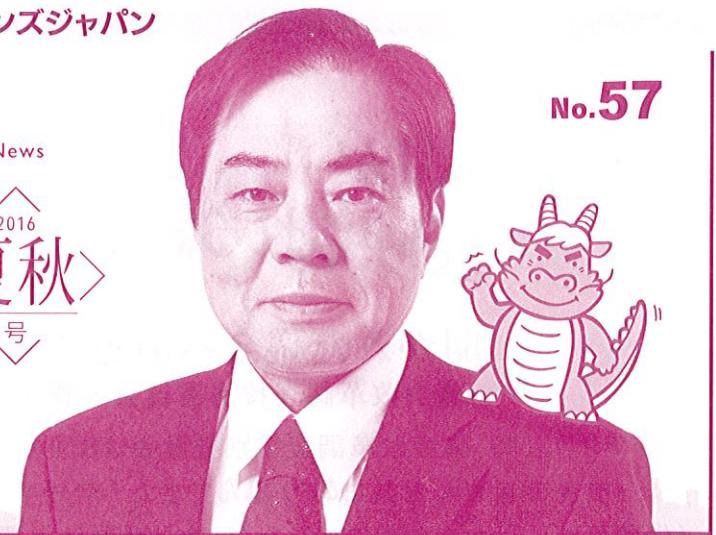
Ryusho Araki News

No.57

2016
〈夏秋〉
号

緑の党
グリーンズジャパン

発行: 福岡市議会議員 荒木龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980 / FAX.092-862-8985
メール f-lopas@hf.rim.or.jp



西新・藤崎地区の活性化策を提案

「プラリバとイオンの閉鎖で生活が不便に

西新エルモール・プラリバが昨年7月に閉鎖し、開業は平成32年の予定となっています。イオン西新店(旧ダイエー)も今年5月に閉鎖。プラリバよりも早い時期に開業するとの話を聞いていますが、地域の中核店舗であった両店舗が閉鎖したことで、オレンジ通り商店街から藤崎商店街まで大きな影響が出ると考えられます。

地域の住民の方からは「郵便局がなくなって不便になった」「男性用の下着や靴下を買えるところなくなった」などの声を聞いていますし、商店街の方からは、すでに活性化に向けての取り組みがなされているものの、「建て替えの情報があまり伝わってこない」という不満の声を聞きました。

「西新を楽しい街・暮らしやすい街にするチャンス

両店舗の閉鎖は商店街にとってピンチではありますが、新しいまちづくりができる“チャンス”だとも言えます。プラリバとイオンの各担当者にお話をしてみたところ、利用者や地域住民の声をできるだけ取り入れたいとのことでした。そこで地域住民の方たちと一緒に、どんなプラリバ(イオン)になれば西新が楽しい街に

なるか、暮らしやすい街になるかについてアンケートを採りました。「小さな催しができる空間(ステージなど)がほしい」「くつろげる空間がほしい」「早良区南部の農産物を買えるようにしてほしい」などさまざまな声があり、それを事業者に届けました。



「市民参画で50年後を見据えたまちづくりを!

私はこれまで滋賀県長浜市のまちづくりや、香川県高松市の高松丸亀商店街の再開発事業など、調査を重ねてきました。まちづくりは民間主体で、地域のさまざまな資源をつなぎ合わせ、柔軟な発想で、地域ぐるみの取り組みをしているところが成功しています。単に“一民間事業者の建て替え”と考えるのではなく、市もまちづくりの視点で関わって、多様な市民を巻き込んでいくべきだと考え、6月議会の一般質問で西新・藤崎地区の活性化策について提案しました。

たとえば郵便局や行政の出先など公的施設を併設させることによる支援も可能です。大学生や高校生などと連携してアートによるまちづくりを行う、リヤカー部隊の補充としてヨーロッパのような蚤の市(フリーマーケット)が開けるようにする、若者が空き店舗で起業できるよう支援するなど、西新・藤崎地区の活性化のために市が取り組めることがあるはずです。私は部署を横断してプロジェクトチームを作って臨むべきと考えていますが、残念なことに行政の「縦割り」が大きな壁になっています。

市は商店街、市民、まちづくりNPOなどと力をあわせて、西新・藤崎地区の50年後を見据えたまちづくりをしていくことが必要です。

市民の声が 反映される議会に!

開かれた議会への道半ば ～議会改革調査特別委員会の課題～

昨年9月以降、議会改革調査特別委員会は8回の議論を重ねてきました。市民の皆さんと共に取り組んできた「常任委員会の全面公開(傍聴可に)」は大きな前進でしたが、まだ課題は山積みです。

検討事項は多岐にわたり、本当に必要か疑問の残る「発言の残り時間の表示器の設置」を積極的に提案する会派もあれば、常任委員会の「インターネット中継」や「議事録へ発言者名の記載」を、売名行為につながる、発言の多い野党が目立ち公平性が保てないと言って反対する会派もあり、活発な討議をし、市民に共有するという方向の改革にはなっていません。

検討事項の中で私たちが特に強く提案しているのは「市民意見を反映するための仕組みづくり」です。たとえば、市民が議会に声を届ける手段に、請願と陳情があります。この違いは、紹介議員がいるかないかですが、紹介議員が1人でもいれば請願となり、委員会で審査・採決されます。紹介議員がいない陳情は、その報告資料が議員に配られるのみで終わりとなり、取扱いに差があります。また請願が“たな晒し”にされている実態も市民から指摘されています。これらは議会に「市民の意見を真摯に受け止める」姿勢がないことの表れです。

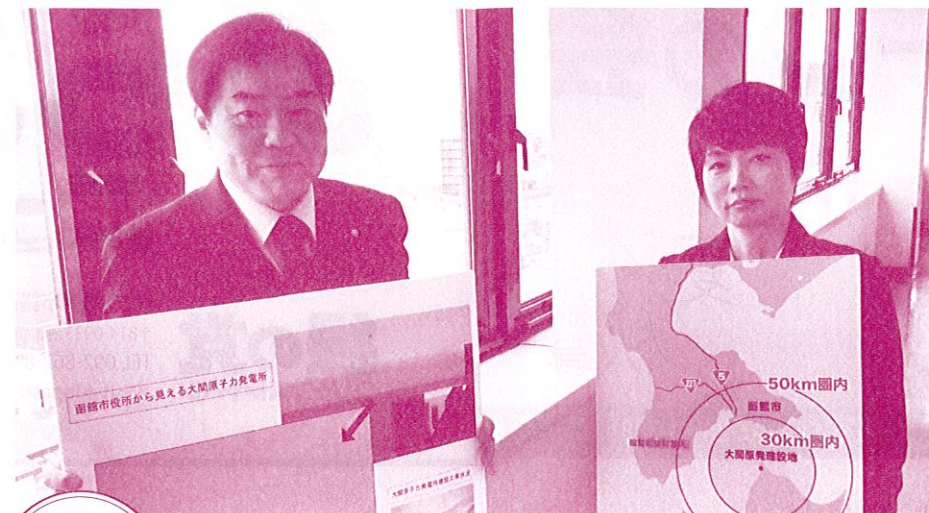
「市民のための議会」へ改革していくため、これからも特別委員会で提案していきます。ぜひ傍聴をお願いします。

福岡市でも議会基本条例を! ～札幌市議会の条例制定の経緯を調査～

議会基本条例とは「そもそも議会とはどうあるべきか」を定める条例です。2013年に条例を制定した札幌市を訪問し、その制定の経緯や施行後の状況などを調査してきました。

札幌市ではまず議員定数についての議論があったのですが、そのなかで条例制定の提案があり、検討が始まりました。2011年に「市民に役立つ議会検討委員会」を設置、具体的に、議員間討論・市民の意見聴取・市長部局の監視・政策能力強化などについて検討を進めました。途中で1会派だけ「市民の関心は議員定数と議員報酬であり、条例は必要ない」として出席をやめたそうですが、委員会はそのまま継続し、2013年に制定されました。座長のリーダーシップと提案力が大きな推進力となったようです。

今回の調査は、公聴会や参考人招致のあり方、議会報告会のあり方など、福岡市議会での議論にも参考になりました。なお、陳情の取扱いについては、札幌市議会では“市民提案”という視点から請願と同じように扱っているとのことでした。



視察調査 報告

函館市、大間原発の差し止めを提訴 福岡市も玄海原発の廃炉を求めるべき!

大間原発建設差し止め訴訟を提訴している函館市を視察しました。大間原発は津軽海峡をはさんだ函館市の対岸にあり、函館市の最も近いところまで23km、市全域が原発からほぼ50km圏内に入り、ここに道南地域の37万人、青森県内の9万人が住んでいます。

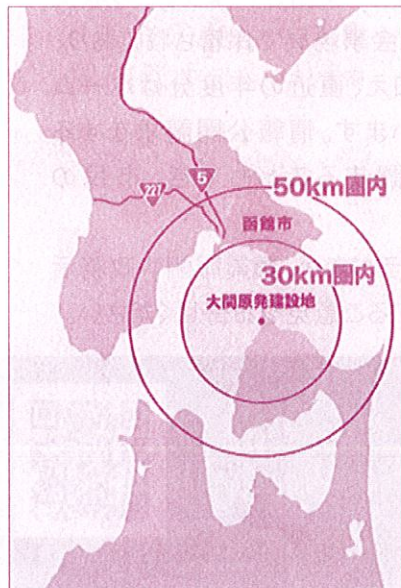
原発の過酷事故が起こった場合の避難路は、1車線の山道で、特に冬は積雪や凍結で使えない227号線と、2車線あるが平時にも渋滞する5号線の二つのみで、事故時に37万人が避難することは事実上不可能です。

そもそも大間原発は福島原発事故前の基準で建設許可がなされており、このまま建設させることに問題があります。さらに大間原発はMOX燃料(ウランとプルトニウムを混合した燃料)だけで運転される世界初の原子炉で、実証炉の実験もないまま商業運転しようとしています。

2011年4月に新市長に変わり、「原発をこれ以上推進しない」という考えのもと、差し止め訴訟が準備され、原発に反対する市民だけでなく、原発容認の市民からも支持を得ています。函館市は事故時の放射能被害を独自にシミュレーションして「見える化」し、市民や周辺自治体に危険性を訴え、農・漁業協同組合、地元商工会など地域ぐるみで反対運動を行っています。訴訟の議案には議会も全会一致で賛成しました。

函館市を訪問して、市長が「(地方自治の本旨である)住民の暮らしといのちを守る」という立場に立っているか否かが大きいと感じました。福岡市長も、市民の生命と財産を守るために、九電および国に玄海原発廃炉を求めるべきです。

福岡市も玄海原発から一番近いところで37km、天神はおおよそ50kmのところに位置します。



6月議会 主な議案や意見書への 賛否と主張

16議案、
すべて可決に

4議案に反対、12議案に賛成

◆選挙運動の公費負担について(議案124号) ———— **反対**
選挙ポスターや選挙カーなどの費用を税金で負担する制度で、その金額の上限を消費税増税分だけ引き上げるとする改正案。必ずしも全国一律に引き上げる必要はなく、現在の額でも十分に足りているため、反対しました。(反対は「緑とネット」のみ)

◆介護予防・日常生活支援に関する条例案について(議案127号ほか) — **反対**
来年4月から介護制度における軽度の要支援認定者は、専門的支援を必要としない日常生活支援事業の対象者に変わります。しかし買物、洗濯、調理、掃除の支援ひとつ取っても、ただ代行すればよいわけではありません。他市では生活支援を通して自立を促し、機能維持を図り、予防効果を上げている例もあります。生活支援の従事者には専門的な資格が必要ないことから、低賃金になる問題もあります。目先の財政削減のために有資格者の担い手を減らし、予防効果が上がらず、結果的に要介護者が増えてはなりません。

◆人工島の土地処分について(議案133号) ———— **反対**
今回の土地売価は27億円ですが、「立地交付金」として17億7000万円が交付されます。売れない人工島の土地を処分するために、税金を使って企業を誘致するという施策は適切でないと反対しました。

4つの意見書案に賛成

熊本地震の
支援強化が否決!?

◆食品ロス削減に向けての取組を求める意見書案 ———— **賛成**
可決(全会一致)

◆少人数学級の推進と教育予算拡充を求める意見書案 ———— **賛成**
可決(公明・市民クラブ・共産・緑とネットと無所属議員の31人が賛成)

◆熊本地震の被災者支援強化を求める意見書案 ———— **賛成**
否決(賛成は市民クラブ・共産・緑とネットのみ)

◆最低賃金を時給1,000円以上への早急な引上げを求める意見書案 — **賛成**
否決(賛成は市民クラブ・共産・緑とネットのみ)

いまの福岡市政で問題だと思うのは? (前号のアンケート結果より抜粋)

- 老朽化したインフラ整備は必要だが、借金してまでの「成長」は不要。
- 昔と変わらないハコモノ行政。
- 市民に目を向けた市政をやっていない。
- 産休・育休が取れてゴールではない。子育てしながら働ける社会にしてほしい。
- ブラック企業対策。
- 交通体系の整備。1社独占で料金も高い。
- 天神の歩道の半分が駐輪場なのはおかしい。
- 公立小中学校で中国語と韓国語の学習を。
- 市の中心部の下水の整備。下水の臭いが充満している。
- 香椎では40年以上も生活道路が整備されていない。
- 警固断層の対策をすべき。

引き続き、市政へのご意見・ご提案お待ちしております。